

ディーワット

東京DWAT(東京都災害派遣福祉チーム) 派遣要請のながれ

DWATとは？

- 災害時に要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、必要な福祉的支援を行うためのチームです。
- 社会福祉士や介護福祉士などの福祉専門職等で構成されており、厚労省のガイドラインに基づき、各都道府県に設置されています。
- 被災自治体からの要請に基づき、一般避難所や福祉避難所、社会福祉施設等へ派遣されます。

【避難所における活動例】

要配慮者のアセスメント、相談支援、避難所内の環境整備、福祉避難所等への誘導、日常生活上の支援、自治体や避難所管理者との連携、保健・医療分野との連携、等

【社会福祉施設における活動例】

食事介助、排せつ介助、入浴介助、調理・洗濯・掃除等

派遣要請

一般避難所や福祉避難所、社会福祉施設における被害状況等を踏まえ、DWATによる支援が必要と判断する場合、下記のとおり広域調整センター宛てにDWATの派遣を要請してください

【要請先】 東京都災害福祉広域調整センター(東京都・東社協)

☎ 03-5388-3934(東京都福祉局総務部総務課庶務担当)

✉ S1140101@section.metro.tokyo.jp

- *「東京都災害派遣福祉チーム派遣要請書(様式1)」を上記まで送付してください
- *緊急時は取り急ぎ電話等で要請してから追って様式を送付してください

派遣調整

- *被害状況やチーム員の状況等を勘案し、広域調整センターにて派遣調整を行います
- *状況により、「東京DWAT先遣隊」を派遣し、派遣先の詳細な状況や支援ニーズを確認します
- *状況により、広域調整センターから他道府県のDWATの応援を要請します

派遣決定

- *広域調整センターから区市町村へ「東京DWAT派遣調整結果(様式3)」を送付します

※詳細は、「東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)活動マニュアル」をご参照ください。
マニュアルは、「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」のHPからダウンロードできます→

